

令和2年 4月17日

保護者 様

いわき市立夏井小学校長 角田健司

### 臨時休業中に係る対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、子どもたちの安全と健康を守るため、次の通り臨時休業となりました。臨時休業中は以下の通り対応します。ご理解いただけますようお願いいたします。

1 臨時休業期間 4月18日（土） から 5月6日（水）まで

#### 2 休業中の過ごし方

今回の休業措置は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためのものであるという趣旨を踏まえ、以下の内容について子どもたちに指導しました。ご家庭でも、お子様にお話してください。

- ① 基本的に不要不急の外出は避け自宅で過ごす。外出が必要な場合でも、人が多く集まる場所には行かない。
- ② 規則正しい生活をする。学校がある日と同じように早起きし、計画的に学習する。
- ③ 生活・学習記録表に1日の生活を記録し、毎日を振り返りながら、日々の成長を確認する。  
（「今日は、これをやった・これができた。」「明日はこれをやろう・これができるようにしよう。」）
- ④ この機会に、毎日継続して読書をする。（一週間に1冊以上を目標にする。）
- ⑤ 毎朝、体温をはかり、生活・学習記録表に記録する。

#### 3 休業中の学習課題について

学年ごとに、休業期間における課題を出しましたので計画的に学習するようにお声かけ下さい。学校から追加の課題等がある場合には、学年ごとの安心・安全メールにてお知らせいたします。

4 休業期間中の児童の安否確認及び生活状況の確認については、電話等で行わせていただきたいと思います。保護者が仕事等でご不在の場合は、直接お子様とお話する場合もあるかと思いますがご了承下さい。

#### 5 休業期間中の連絡について

- ① 学校からの連絡については、安心・安全メールでお知らせします。
- ② 保護者の皆様から、心配な点等あれば学校（34-3226）へお電話ください。
  - ・新型コロナウイルスの感染、または、濃厚接触者となった場合、事故等があった場合は、速やかに学校にご連絡ください。
  - ・親戚宅など自宅以外の場所で生活する場合には、学校に居場所及び連絡先をご連絡下さい。

6 1, 2, 3年生の児童をもつ保護者の皆様で、仕事等の都合により、どこにもお子様を預けることができない場合には、学校にご相談下さい。